

東京都立杉並総合高等学校出張販売に係る業者選定について

都立杉並総合高等学校では、下記のとおり出張販売に係る業者選定を行います。希望される方は、条件等をご確認の上、提出期限までに必要書類を提出してください。

1 販売期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）

2 販売場所 センター棟1階 ラウンジ奥スペース

3 経費

(1) 使用料は免除する。

(2) 水道料、電気料等建物の使用に伴う経費（光熱水費）は使用者の負担とし、学校長と使用者の間で協定書を作成する。なお、光熱水費の計算については、昭和45年2月18日付45教総経発第23号「行政財産の使用許可に伴う光熱水費の計算について」の通知中、「別冊B」を適用する。

4 使用条件

(1) 販売は、本校授業日の昼食時（1～2時間程度、時間帯は別途指示する。）とし、授業時間中は販売しないこと。

(2) 販売品目は、パン・お弁当等とし、学校と事前に協議すること。高校生の昼食にふさわしい栄養価のあるものが望ましい。また、取扱いや衛生管理の状況等については、事故が発生することがないように十分に注意すること。

(3) 販売価格については、事前に学校長と協議し、承認を得ること。

(4) 電子マネーを利用できることが望ましい。

(5) 固定設備の設置は認めない。

(6) その他出張販売についての必要な事項については、学校長の指示に従うこと。

5 提出書類

(1) 出張販売承認願（様式1-3）

(2) 販売予定品目・価格一覧表

(3) 営業許可書（写）

6 提出期限 令和5年2月24日（金） 郵送でご提出ください。

7 提出・問い合わせ先

〒168-0073 杉並区下高井戸5-17-1 東京都立杉並総合高等学校

経営企画室 担当 山口 電話 03-3303-1003